

笑いでコミュニケーション研修

元お笑い芸人で現在放送作家のWマコトさん（WMコモンズ社）を講師として招き、院内研修『最強医療コミュニケーション なんでもねん！力』を開催しました。

当初の予定よりも参加人数が増え、200名程の職員が参加し、急遽会場も大会議室からリハビリテーション室に変更しての開催となりました。

研修では「笑顔・相槌・承認」を絶妙なボケとツッコミで解説し、参加者の関心を集めていました。

「隣の人とお互いに笑い合いましょう」や「隣の人とお互いに褒め合いましょう」と、会場に集まった職員を巻き込んで、お互いに関心を持ち、認め合うことを意識するというコミュニケーション力を学びました。

会場はたくさんの笑いに包まれた研修会となりました。



～北上済生会病院では無料および

低額の診療を行っています！！～

（無料低額診療事業について）

明治天皇は「特に生活が貧しく、医療を受けられずに、困っている人達に適切な医療を施すよう」、時の総理大臣 桂太郎に『済生勅語』を発して、全国に「恩賜済生会」と済生会病院が創立されました。

北上済生会病院は、上記の主旨に基づいて、病気やケガ等により生計が困難になった方々に対して、必要な医療を受けられるように、「**無料および低額の診療事業**」を行っております。

北上済生会病院の基準にもとづいて審査を行い、無料および低額診療事業の利用が必要と判断された場合には、医療費の自己負担が軽くなります。

無料および低額診療を受けられる方

- ① 世帯全員が市町村民税の非課税の方
- ② 一定の住む家がなく、野外において生活している方（例：ホームレス）
- ③ 身もと不明、行き倒れの方
- ④ その他病院長が必要と認める方

免除の範囲

外来：患者負担割合の1割を減額

入院：一部負担金・食事負担金を全額免額

《申請・手続き》

- ・ご利用にあたりましては、ソーシャルワーカーによる面談が必要です。
- ・収入状況のわかる書類等（例：課税所得証明書など）を確認させていただくことがあります。



お問い合わせ先：北上済生会病院 地域医療福祉連携室
電話：0197-64-7722（内線 1220・1221・1530・1531）
FAX：0197-64-1133（直通）

